

家庭数配布

保護者の皆さま

岸和田市立八木北小学校・幼稚園
校長 藤原 京子

気象警報等発令時の学校園の対応について（お知らせ）

岸和田市教育委員会の通知に基づき、「自然災害」に伴う「警報等」が発令された場合は、子どもたちの安全確保のため下記のように対応いたしますので、ご理解とご協力の程よろしくお願いたします。なお、平成 30 年度より台風を伴うかどうかにかかわらず下記の対応となります。

気象警報発令時

| 対象区域 | 気象警報 | 時間 | 学校園の対応 |
|------|------------------------------|----------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------|
| 岸和田市 | 特別警報 暴風警報 | ① 午前 7 時現在 | 臨時休業 |
| | | ② 午前 7 時～始業時刻（午前 8 時 30 分） | |
| | 大雨警報 洪水警報 波浪警報 高潮警報 | ③ 始業時刻以降 | 授業（保育）中止 （授業の繰り上げ等） |
| | | 午前 7 時現在 | （原則）平常通り授業を行う ※校園長が、園児・児童の安全上問題が生じる恐れがあると判断した場合は臨時休業、授業（保育）時間の繰り上げ、繰り下げ等を行う場合があります。 |

地震発生時・津波発生時

| 震度 | 時間 | 学校園の対応 |
|----------|----------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 震度 5 弱以上 | ① 午前 7 時まで | 臨時休業 |
| | ② 午前 7 時～始業時刻 | 臨時休業 ○まだ在宅の場合は、登校（登園）させないでください。 ○既に登校（登園）している場合は、子どもの安全確保を優先します。保護者の皆さまには、ご自身等の安全確保を優先し、学校園にお迎えをお願いします。 |
| | ③ 始業時刻後 | 授業（保育）中止 ○既に登校（登園）している場合は、子どもの安全確保を優先します。保護者の皆さまには、ご自身等の安全確保を優先し、学校園にお迎えをお願いします。 |
| | ④ 休日に地震が発生した翌日 | 原則、臨時休業 ※学校園が安全に学習できる環境に復旧すれば、保護者に連絡します。 |
| 震度 4 以下 | 午前 7 時現在 | （原則）平常通り授業を行う ※校園長が、園児・児童の安全上問題が生じる恐れがあると判断した場合は臨時休業、授業（保育）時間の繰り上げ、繰り下げ等を行う場合があります。 |

<<岸和田市に「津波に関する警報」が発令された場合>>

○震度 5 以上の地震に伴い、大津波警報・津波警報が発令された場合
⇒ 震度 5 以上の地震発生時の対応を行います。

○震度 4 以下の地震に伴い、大津波警報・津波警報が発令された場合
⇒ 原則として、**平常通り** 授業（保育）を行います。

※臨時休業になる場合や、授業（保育）の繰り上げ・繰り下げ等の措置を講じる場合は、ミマモルメによるメールでお知らせします。